

## 社説

Editorials

2019・7・8

## 多胎児の養育

## 社会で支える仕組みを

社会全体がもつ知識と関心を持ち、サポートする必要がある。そう痛感させられる。

愛知県豊田市で、三つ子の母親が生後11カ月の第3子を床にたたきつけて死なせてしまう事件があった。経緯を検証した市が、先ごろ報告書をまとめた。

それによると、市は妊娠届が出された時点で多胎であること把握していた。だが支援の必要性を認識せず、危機の兆候がいくつもあったのに、介入の機会を逃し続けたという。

たとえばこんな具合だ。

問診票の「子どもの口をふさいだことがある」に女性が印をつけていたのに、助けを求めるサインと気づかなかった。健診の際、第1子の背中にあざを認めたが、対応を先送りした。育児休業をとっていた夫が職場復帰し、母親一人になることがわかっていたが、こども園への入園に便宜を図るなど特段の対応

をしなかった。

いずれかの段階でもう一歩踏み込んで、夫婦の悩みや苦しみを聞き出し、負担を軽くする手立てをとっていたら、悲劇は避けられたのではないか。救えた命、一家の将来を考えると、無念と言っほかない。

市側も無策だったわけではない。保健師は預かり保育のサービスマイルを勧めた。だが母親は1日24回以上の授乳に追われ、眠れぬ日が続いていた。3児を連れて利用のための面談に出かける余裕はなかったという。

ことし3月、裁判員裁判で母親に懲役3年6カ月の実刑判決が言い渡されると、多胎児の母親たちが中心になって、4万を超す減刑嘆願の署名を集めた。身につまされる、ひどいことではない、との思いからだ。

核家族化や地域の間関係の希薄化などから、育児の負担は重くなっている。多胎児はなお

さらだ。出産までに母体にかかる負担も大きい。子は低体重で生まれやすく、ふつうの子以上に手がかかり、出費もかさむ。おととし生まれた約94万6千人のうち、約2%の1万9千人が多胎児だった。不妊治療の普及などが影響してか、昔に比べて率は高くなっている。

今回の事件をうけて、豊田市は職員研修の強化や保健師訪問のルール化などを始めた。

先行するユニークな施策もある。東京都荒川区はタクシーや一時保育の利用料を補助し、大津市は外出などを手伝うヘルパー制度を設けている。岐阜県のNPOは、多胎児を育てた経験者を産院や家庭に派遣する。

この問題は国会でも取り上げられ、根本匠厚労相は「取り組みを進める」と答えた。教訓を共有し、自治体への財政支援を進めるなど、育児を社会で支える仕組みを整えていきたい。